

第1回 川越市総合計画審議会 議事要旨

1 開催日時 令和2年8月17日（月）午後2時から午後3時30分まで

2 開催場所 川越市役所7階 7AB会議室

3 出席者 原敏成、安島博幸、樋口直喜、長田雅基、栗原瑞治、中原秀文、高橋剛、小ノ澤哲也、及川康、眞下英二、矢澤則彦、新井正司、小笠原崇、岡田弘、加藤榮壽、菊地三生、木村伸子、河野哲夫、小谷野和統、櫻井晶夫、関口俊一、原伸次、堀内由紀子、本田倫江、水上春華、山岡俊彦、清水亜実、増田知久

4 会議の概要

1 開会

2 市長挨拶

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初のスケジュールから遅れての審議会の開催となり、委員の皆様には大変なご心配とご迷惑をおかけしたことにお詫び申し上げます。本日は感染症対策のため、机の間隔を空け、アクリル板を設置し、エアコンをつけながら窓を開けて換気を行いながら会議を開催している。何かとご不便をおかけすることもあるかと思うが、どうかご理解とご協力をお願いしたい。

第四次川越市総合計画は、平成28年に策定した10年計画であり、今年度で前期基本計画の計画期間が終了する予定である。この間、AIなどの人口知能やIoTなどの情報通信技術の急速な進展には目を見張るものがあり、これら先端技術の活用は、さらなる市民サービスの向上や行財政運営の効率化に資するものであると考えている。また、令和元年東日本台風をはじめとした自然災害が猛威を振るい、今までの経験からは想像ができないような被害をもたらしており、安全・安心の視点を重視した取組がますます重要になっている。

このような中、令和3年度を始期とする後期基本計画の策定準備を進めているところであるが、引き続き、人口減少や少子高齢化などの社会状況や、社会資本の老朽化などの課題を踏まえつつ、本市にとってふさわしい計画、新たな発展を遂げる礎となるような計画を策定できるよう皆様方のお力添えをいただきたい。

3 委員紹介

出席委員及び欠席委員の紹介をした。

4 職員紹介

栗原副市長以下、市の担当職員を紹介した。

5 議事

(1) 会長・副会長の選出

(2) 会長・副会長の挨拶

指名推薦による選出の結果、会長には原敏成委員が、副会長には安島博幸委員が選出され、会長と副会長が就任のあいさつをした。

(3) 諮問

川合市長が諮問書を朗読し、原会長に諮問書を手交した。

(4) 関係資料の説明

事務局から配布資料の確認と資料説明が行われ、以下の意見交換が行われた。

【意見の概要及び質疑応答】（ ◎会長 ○委員 ・事務局 ）

○基本計画は8つの分野に分かれているが、防災や消費者対策など、分野を横断する課題もあると思う。総合計画においてその対応はどのように考えているのか。

- ・8つの分野と52の施策に基本計画を分けているが、ある分野の取組施策が他の分野の取組施策に関係する場合には、取組施策の下に関連する分野の施策ナンバーと施策名を記載することで分野横断的な連携を考えている。

○資料1-6の「5. 後期基本計画における変更点」のところに、「川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含」とある。人口減少や少子高齢化だけであれば、既に色々なことが考えられていると思うので、ここにはもう少し違う面が入ってくるのではないか。

- ・「川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、後期基本計画に承継する考えである。具体的な取組については、実施計画の中で整理したいと考えている。

○コロナの関係で審議会の開催予定が変更となっている。当初の予定と変更後の予定で開催回数や審議内容に変更は生じていないのか。

- ・審議会の開催回数に変更はないが、10月から11月にかけて審議会を6回開催する予定となっているので、スケジュールはかなりタイトになっている。

○総合計画の審議会ということで非常に大事な会議だと思っている。スケジュールをみると審議時間を2時間程度確保しているようだが、人数も多いので十分な審議ができなかった場合には他の方法で意見を提出することは可能なのか。

- ・審議会での審議時間をなるべく短縮できるよう、次回以降は会議資料を事前に送付し、ご意見等がある場合には会議前でもお受けする予定である。また、審議後にもご意見をお受けする中でより良い計画になるように努めていきたい。

○10月から11月にかけて集中的に審議する予定となっているが、開催する曜日を固定するなど、何か日程の決め方を考えているのか。

- ・開催日程を曜日で固定することはなかなか難しいと考えており、会長とも相談する中で決めていきたいと考えている。

○各委員にアンケートを取り、意見を求めることは考えているのか。

- ・現時点では考えていない。まずは計画原案を示させていただき、その中で意見をいただければと考えている。

○まだ感染が収まっておらず対応が難しいところもあるが、この新型コロナウイルス感染症は一過性のものではなく、これから色々と社会に大きな影響を与えると思うので、コロナを踏まえておくということも、資料1-6の「3. 策定にあたり踏まえるべき社会状況」辺りに記載しておいた方がいいのではないかと考えている。

- ・資料1-6の策定方針は、平成31年3月に市が策定したものである。実際に計画原案を策定していく中で、コロナの影響をどのような形で計画案に記載していくかについては検討していきたいと考えている。今後、計画案を皆様にお示しする中でご意見をいただければと思う。

○都市計画の分野ではコンパクトシティの考え方があるが、資料1-6の策定方針にはコンパクトシティについて全く触れられていない。総合計画と都市計画の関係について伺いたい。

- ・都市計画には都市計画マスタープランがあり、総合計画に即して作成することになっている。総合計画には、都市計画に関連する土地利用計画や施策が記載されており、例えば、前期基本計画の97ページには「計画的なまちづくりの推進」という取組施策がある。その中に「持続可能な多極ネットワーク型の都市構造の実現」という記載があり、この記載がコンパクトシティの考え方であり、本市の立地適正化計画にもつながる内容となっている。後期基本計画については、今後、計画案を皆様にお示しする中でご意見をいただければと思う。

○確かに効率性などを考えればコンパクトシティの考え方に基づいて人を集めていく施策があってもいいとは思いますが、日本の居住可能地域は国土の三分の一程度しかなく、諸外国と比べてもかなり人口密度が高い国だと感じている。今回のコロナで人が密集することがよくないと言われている中、施策を多少なりとも見直すという考えはないのか。

- ・新型コロナウイルス感染症がどのようになるのか誰も分からない中での計画策定となる。まずは、第四次川越市総合計画の将来都市像である「人がつながり、魅力があふれ、だれもが住み続けたいまち 川越」を目指していく中で、コロナに関連する施策についてはかなり柔軟に対応しなければならない部分が出てくると思われるので、その部分は実施計画の中で整理していくことも考えられる。

○前期基本計画の評価をどのように行い、その評価を後期基本計画の審議にどのように生かしていくのか。

- ・前期基本計画の評価については施策ごとに指標の目標値を定めているので、次回の審議会では評価をまとめた資料をお示ししたいと考えている。その後に後期基本計画案の審議に入っていく予定である。

(5) 今後の日程

次回の会議は、10月5日（月）、午後2時から川越市北公民館を予定しており、第四次川越市総合計画後期基本計画の原案を提示させていただき予定である。それ以後の会議日程については調整でき次第ご連絡したい。

- 新型コロナウイルス感染症が拡大して、会議ができなくなった場合の対応はどうなるのか。リモート会議などは検討していないのか。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況をみながら会議開催の可否を検討したいと考えている。リモート会議については、機器の準備等が可能であるかも含めて検討していく必要があると考えている。

(6) その他

- ・会議終了後に議事要旨を作成し、市のホームページに公開すること。
 - ・会議の公開、非公開の取り扱いについては以下の通りとすること。
 - ①会議非公開の発議がない場合には、あらかじめ公開の取扱いとすること。
 - ②会議公開の決定は、委員または事務局から非公開の発議又は提案があった時だけに限って議題として決定すること。
- 以上のことが事務局から審議会に提案され承認された。

6 閉会